

9 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や光熱水費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C	C			施設利用者数は87,727人、施設利用率は80.4%、競技場(火曜日昼間)利用率は28.0%となっている。平成23年度と比較すると施設利用者数(82,722人)は約5,000人増加し、施設利用率(81.7%)は1.3ポイント下回り、競技場利用率(25.49%)は2.51ポイント上回っている。今後も、より一層利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は前年数値
3 成果目標及びその実績	C	C			年間施設利用者数:87,727人(105,000人)、施設利用率:80.4%(85.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率:28.0%(45.0%)ともに未達成となった。今後も、広報活動等より一層利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は目標値

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は87,727人で、平成23年度と比較して約5,000人増加したものの、成果目標の105,000人を下回っている。施設利用率は80.4%となり、成果目標を4.6ポイント下回っている。また、競技場(火曜日昼間)利用率は28.0%で成果目標を17ポイント下回っている。なお、競技場においてはフットサルの利用が多い。 ・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減を努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。 ・施設の利用申込方法については、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載し、また窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。 ・危機管理の取組として、ゆめドームうえのの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。 ・ごみの分別による環境保全への取組や、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。 <p>このように、管理業務については適切に実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組まれているが、成果目標については、利用者数は平成23年度と比較して約5,000人増加したものの、全項目において未達成となっており、今後も引き続き、利用者数の増加及び利用率の向上に向けて、積極的な誘致活動、自主事業の企画・実施、広報等によるPRなどの取組の強化を求めていく必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称: 伊賀市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの維持管理及び貸館事業、自主事業を実施した。
- ・トレーニング室利用登録者については、平成24年度新規登録者318名、更新者500名であり、登録者総数7,285名で前年度対比4.6%増となっている。
- ・自主事業については、県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ3,608名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。
さらに利用登録の促進や、トレーニングメニュー(教室)の紹介、施設紹介を目的として、年2回「フィットネス特別教室」(延べ105名)を開催した。
- ・また、育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ1,121名)にわたり開催した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設および設備の適正な管理を実施した。
- ・修繕については、ステージスピーカー修繕、インターロッキング(舗装用ブロック)修繕、第1・2競技場ドア修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・協定書第6条に基づき、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
- ・職員研修については、受付業務を委託している(公財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成24年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

⑤ その他の業務

(2) 施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		対前年度比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第1競技場	405件	52,970人	414件	28,112人	398件	39,297人	96.1%	139.8%
第2競技場	462件	32,804人	412件	31,485人	404件	23,392人	98.1%	74.3%
軽運動室	424件	7,795人	414件	6,663人	411件	6,965人	99.3%	104.5%
トレーニング室	6,031件	6,031人	5,729件	5,831人	6,938件	6,938人	121.1%	119.0%
第1会議室	130件	1,240人	121件	1,109人	200件	1,692人	165.3%	152.6%
第2会議室	328件	4,326人	344件	4,384人	382件	4,243人	111.0%	96.8%
第3会議室	282件	5,239人	253件	4,373人	254件	4,608人	100.4%	105.4%
第4会議室	64件	653人	54件	765人	57件	592人	105.6%	77.4%
合計	8,126件	111,058人	7,741件	82,722人	9,044件	87,727人	116.8%	106.1%

利用の許可等についての三重県行政手続条例に基づく標準処理期間等は、「三重県立ゆめドームうえのの利用に関する要領」で定めており、要領に従って処理している。
利用、入場の制限はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は15,000千円を見込んでいたが、約16,700千円で約1,700千円の増収となり、昨年度と比較して約400千円の増収となった。
- ・平成25年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	17,248,000	17,100,000	事業費	3,776,565	3,732,432
利用料金収入	16,267,000	16,746,070	管理費	49,689,001	50,298,268
その他の収入	22,110,566	22,344,630	その他の支出	2,160,000	2,160,000
合計 (a)	55,625,566	56,190,700	合計 (b)	55,625,566	56,190,700
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 105,000人 施設利用率 85.0% 競技場(火曜日昼間)利用率 45.0%
成果目標に対する実績	年間施設利用者数 87,727人 施設利用率 80.4% 競技場(火曜日昼間)利用率 28.0%
今後の取組方針	・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行う。 ・自主事業についても、参加者の拡大を図れるよう内容を検討する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	協定書第25条に規定の平成24年度業務計画書により、適正に管理を実施した。また、協定書第15条に基づく管理業務の第三者への委託承認により、業務委託に伴う入札を実施したことに伴い、委託費のコスト削減に努めた。
2 施設の利用状況	C	C	前年度と比較し、施設利用者数は増えたものの、施設利用率は減少している。競技場(火曜日昼間)利用率は、前年度と比較し伸びてはいるが、目標と比較してかなり低い利用率である。競技場の利用内容としては、フットサルの利用が多く、アマチュアスポーツ種別利用率は78%であった。
3 成果目標及びその実績	C	C	施設利用者数、競技場(火曜日昼間)利用率は前年度と比較し増加したものの、3項目とも目標を達成しなかった。特に競技場(火曜日昼間)利用率については、火曜日に限らず、平日昼間に競技場を利用する率が低いので、広報活動等を行い利用率を高めたい。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。 ・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知し、窓口・電話等での対応を行い、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。 ・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。 ・利用率向上のため、自主事業の啓発に伊賀市広報、ホームページを利用した。 ・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。 ・来年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの実施の拡大や積極的な広報活動を実施する。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。 ・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営鈴鹿スポーツガーデン(鈴鹿市御園町1669番地)、県営総合競技場(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名秀樹 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者が施設を利用しやすいように、利用調整会議において競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 ひと声カードなどを通じて利用者のニーズ等を把握しサービス向上に努めており、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に備品整備等を実施し利用者への利益還元を行うなど、良好な施設環境の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			平成21年度から休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 広報誌、新聞、ケーブルテレビ等のメディアを活用したPR活動を行い、フリーマーケットの開催や、ガーデンフェスタ及び総合競技場感謝フェスティバルなどの施設無料開放イベントを開催するなど、利用者数の増加に努めていると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			平成21年度からの休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ、利用者数の増加及び競技団体等との調整による大会の開催誘致に向けた取組を行っており、併せてスポーツ教室を多数開催するなど、両施設ともに成果目標(施設利用者数及び大会開催回数)を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・また、各種講習会等に職員を派遣し人材育成を図るなど円滑な施設運営を実施するための体制確保に努めている。 ・ハンドボールゴールの導入など、独自の備品整備等を実施しており、より良好な利用環境の提供に努めている。 ・スポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進に貢献するとともに、「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図っている。また、鈴鹿スポーツガーデン体育館において大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を平成21年度から行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・成果目標については、総合競技場及び鈴鹿スポーツガーデンともに施設利用者数及び大会開催回数のいずれも達成しており、また、前年度の実績も上回っていることから概ね評価できる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業所との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を定期的に開催した。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、地元ケーブルテレビへのイベントPRのための出演、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。
- ・常設のひと声カードやアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し、対応に努めた。なお、対応できない部分は対応できない理由を添えて回答を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業所による点検の検収を行うことで、異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上のため、100万円以上の修繕又は改修について県と協議を行った。
- ・大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を県へ報告した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。
(大規模大会:ラグビートップリーグ、東海国立大学体育大会[ハンドボール]他)
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
 - (ア)三重県営鈴鹿スポーツガーデン
 - ・スポーツ教室は308講座/延べ35,374名の参加。
 - ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催し、またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」及び登録サークルを対象とした「サークル交流戦」を開催した。
 - ・体育館を有効に活用するために、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
 - (イ)三重県営総合競技場
 - ・スポーツ教室は82講座/延べ11,994名の参加
 - ・平成23年度に続き、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点として多くの観客が詰めかけた。
- ・小さい子どもを連れて来場した方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。(スポーツガーデン)
- ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるよう、施設無料開放や体験会等の一般参加型イベントを開催し、スポーツにふれる機会を提供した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領を平成12年に策定しており、これに基づき対応を行っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領を平成17年5月に策定しており、これに基づき個人情報の取扱を行っている。
- また、個人情報保護方針のホームページ掲載、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように職員一同で厳重に注意し、取扱を行っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤ その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設として利用提携を継続して行った。
- ・地域との連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

⑥ 特記事項

平成24年8月には第11回神社スカウト全国大会が三重県営総合競技場を中心会場にして開催され、県内外から多くの青少年が来場した。(総合競技場のみ)

(2) 施設の利用状況

(ア):三重県営鈴鹿スポーツガーデン

	目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
合計	400,000人	464,824人	300回	396回

(イ):三重県営総合競技場

	目標人数	実績人数	目標大会数	大会実績
合計	250,000人	356,776人	215回	306回

2 利用料金の収入の実績

指定管理施設収入実績	179,718,440
内訳	
三重県営鈴鹿スポーツガーデン	141,850,318
施設使用料収入	105,030,930
参加料収入	33,900,150
その他収入	2,919,238
三重県営総合競技場	37,868,122
施設使用料収入	29,212,510
参加料収入	7,769,150
その他収入	886,462

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	406,179,000	398,409,000	事業費	41,209,111	43,342,870
利用料金収入	129,187,399	134,243,440	管理費	530,788,888	516,270,603
その他の収入	55,565,943	47,370,800	その他の支出	6,776,378	6,144,463
合計 (a)	590,932,342	580,023,240	合計 (b)	578,774,377	565,757,936
収支差額 (a)-(b)	12,157,965	14,265,304			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免金額	3,020,425
内訳	
スポーツガーデン	2,951,440
総合競技場	68,985

4 成果目標とその実績

成果目標	(1)スポーツガーデン 目標利用人数 400,000人 大会数 300回 (2)総合競技場 目標利用人数 250,000人 大会数 215回
成果目標に対する実績	(1)スポーツガーデン 利用人数 464,824人 大会数 396回 (2)総合競技場 利用人数 356,776人 大会数 306回
今後の取組方針	(1)全施設共通の問題点として平日午後の時間帯に利用されていないケースが多いことから、空いている時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を空いている時間に行うなど状況に合わせ効率的な施設運営を行っていく。 (2)雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組む。 (3)平成30年のインターハイ及び平成33年の国民体育大会開催に向けて施設改修計画を作成し、長期整備計画として要望を行う。 (4)定例団体の拡充や固定客獲得に向けて、広告などにより呼びかけを行っていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1)鈴鹿スポーツガーデンでは、利用者に対する開場時間等の柔軟な対応を行ったことで3年連続で施設使用料が1億円を突破することができた。 (2)施設運営連絡会議等を通して業務委託先との連絡を密にすることで、施設の状況を踏まえた修繕や保守点検など良好な施設管理を行うことが可能となった。 (3)利用人数が増加したことにより、一般利用と競技団体利用との調整が必要となっている。 特に競技繁忙期と一般利用繁忙期は同時期となるため、競技団体へ協力を依頼し、可能な限り一般開放を行えるよう調整を行った。 (4)地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。
2 施設の利用状況	B	B	三重県営鈴鹿スポーツガーデン ・水泳場では、宿泊施設(スポーツマンハウス鈴鹿)の完成に伴い県外からの利用者が多くなった。 ・体育館のトレーニング室は、水泳場トレーニング室の規模縮小に伴う利用者の移動によって利用人数が増加した。 ・サッカーラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカー部の練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝利用率は非常に高い。 三重県営総合競技場 ・体育館、トレーニングセンターでは、平成21年度から実施している営業時間の延長と健康増進への機運の高まりで利用者数及び施設使用料が過去最高の収入、利用人数となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の縮小や、平日に大規模大会が開催されたことなどもあり、平成24年度はガーデンは過去最高収入、最高利用者数を上げることが出来た。また、競技場は、夜の体育館及びトレーニングセンターの利用が多く施設利用収入及び利用人数が今現在も右肩上がり継続中である。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデン 施設運営面では、第2次指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって利用人数は増加傾向にあり、利用者サービスの向上に効果があった。 しかし、利用人数が増える一方で、競技施設という特性上県内の主要な大会が集中し、一般利用者への影響も大きいため、一般利用者と競技団体との調整が必要になっている。 競技団体は、グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取りながら調整を行いたい。 また、大会日数も目標値をクリアしているが、大会数をクリアすることで各施設での大会開催日数が増加し、同一日に各施設で大会が開催され駐車場不足と、一般利用者からの苦情も増えることが懸念される。 施設管理面では両施設で老朽化が目立ってきており、国体開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために所管課との連携強化を図りたい。 運営面では、電気代、燃料費が高騰しているため、利用者サービスが低下しない範囲でコスト削減に努めたい。</p> <p>三重県営総合競技場 平成21年度から成果目標を設定し、年々利用者人数及び利用料収入がすべて右肩上がり推移し、順調に成果を達成している。平成25年度も満足することなく職員一丸となって目標を設定し達成できるように取り組んでいきたい。県に対し、競技場施設の老朽化に伴う整備をお願いしていく。 ・競技場の県民の平等利用については、公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体及びこれまでの利用各団体に使用計画の提出の案内を発送するとともにホームページにより利用申し込みの案内を掲載することで調整を図り施設の運営を行っている。 ・毎日の点検及び特殊建築物点検より、緊急性のあるものから随時修繕を行っている。 ・定期に施設利用者及びスポーツ教室参加者にアンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めている。 ・利用者へのサービス向上に支障のない範囲で、各項目のコスト削減に努めている。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場(松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	松阪市 市長 山中光茂 (松阪市殿町1340番地1)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			松阪野球場が所在する中部台運動公園と一体的に管理することで、効率的に管理業務を行い、良好な競技環境を維持しながら施設の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			主として高校野球の会場として利用されているが、多くの利用者が施設を利用できるよう関係団体等と利用調整を行い、効果的な施設提供に努めている。施設利用者数及び施設利用回数は、平成23年度の実績と同程度確保できており、成果目標も達成している。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設利用者数については成果目標24,000人に対して25,108人、施設利用回数については成果目標130回に対して132回となり、両項目ともに成果目標を達成したと概ね評価できる。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・施設内において不必要な箇所の消灯を徹底し節電に努めているほか、廃棄物の分別徹底など省エネ推進・環境負荷を軽減する活動について適切に行っている。 ・円滑な試合運営を行うために必要な放送設備及びスコアボードの保守点検を実施するとともに、良好なグラウンド状態を維持するため不陸修正工事を実施するなど適切な維持管理に努めている。 また、芝管理・清掃等の施設管理業務については、中部台運動公園内の他施設と一体発注することで経費節減を図っている。 ・独自のシステム導入により、施設利用状況の確認や予約が可能となり、利用者の利便性の向上が図られた。 ・施設利用者数及び施設利用回数ともに成果目標を達成しているが、前年度実績を下回っていることから、引き続き広報活動などの利用促進のための取組を行う必要がある。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:松阪市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

・指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、スポーツシーズンが集中する時期については出来るだけ多くの方が利用できるよう、利用団体、関係機関と利用調整会議を行い、効果的な施設提供に努めた。

・公共施設案内・予約システムの開始による施設利用状況の確認や予約が可能となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・グラウンドの不陸修正、芝管理など良好な競技及び観戦の環境維持を行った。

③県施策への配慮に関する業務

・大会等利用中も含めて必要な箇所のみ点灯とするなど省エネ対策に努めたほか、飲料容器等のごみの分別・リサイクルなど環境保全活動を行った。

・人権尊重社会を目指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、三重県営松阪野球場の管理に関する情報公開実施要領を定め対応している。24年度に於いて公開請求はなかった。

・個人情報保護については、松阪市個人情報保護条例に基づき実施している。

⑤その他の業務

・特になし

(2)施設の利用状況

・利用件数 132件

・利用者数 25,108人

2 利用料金の収入の実績

平成24年度収入実績 1,383,650円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	0	0	事業費	0	0
利用料金収入	1,335,920	1,383,650	管理費	13,709,881	12,499,845
その他の収入	12,373,961	11,116,195	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,709,881	12,499,845	合計 (b)	13,709,881	12,499,845
収支差額 (a)-(b)	0	0	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 24,000人 施設使用件数 130件
成果目標に対する実績	施設利用者数 25,108人 施設使用件数 132件
今後の取組方針	県営松阪野球場が安全、快適な施設を提供するため、良好な競技環境を維持するとともに、今後より一層サービスの向上や広報の充実に努め、利用者の拡大を図る。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	グラウンドの不陸修正を年2回実施し良好な競技環境を維持したほか、円滑な試合運営のため、放送設備及びスコアボード操作の保守点検を実施し適切な管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	施設の利用状況は、平成23年度に比べ利用人数としては403人(約2%)減少したが、利用件数の減少(平成23年度136件・平成24年度132件)によるものである。
3 成果目標及びその実績	B	B	施設利用人数は105%達成、利用回数は102%達成であった。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	指定管理者として年度協定書に則った業務を実施しており、特に高校野球大会(春・夏・秋)の運営にあたっては円滑に実施出来るよう利用団体、関係機関等と利用調整会議を行い、利用者に平等な施設の提供を行った。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場(津市中村町国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 河野肇(津市大門10番1号)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務。 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、また、軽微な補修については早急に対応している。また、10m射撃場の一部への除草シート及び風よけシートの設置を行うなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるように努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	C	C			競技会や練習会の会場として利用されているが、平成24年9月台風17号により50m射撃場が被災したことから復旧に要するまでの3か月間休業せざるを得ず利用者数が伸びなかった。
3 成果目標及びその実績	C	C			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数760人(達成率95.0%)となり、成果目標を達成できなかった。これは台風17号により被災した50m射場の3か月間休業が要因である。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・施設の維持管理においては、協会員自身により定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。 ・ビームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供を行うなど利用拡大に向けた取組を行っている。 ・台風17号により被災したことから、50m射場の3か月間休業したこともあり、成果目標の利用者数800人に対して、利用者数は760人となり、目標を達成できなかった。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

<p>(1)管理業務の実施状況</p> <p>①管理運営事業の実施に関する業務</p> <p>施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。 ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。 ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。 <p>②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</p> <p>平成24年度に実施した修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10m射撃場の除草シートの一部設置 ・10m射撃場の風よけシートの一部設置 ・50m射撃場の的枠の修繕 ・50m標的交換機の屋根一部設置 <p>今後必要と思われる修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟屋根修繕 ・10m射撃場及び50m射撃場屋根塗装 ・50m標的交換機のオーバーホール <p>③県施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。 ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。 <p>④情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えたが、情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。 ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。 <p>⑤その他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故等の報告 特になし ・苦情・要望等への対応状況 特になし ・鉛処理への対応 水路の清掃及び清掃環境を整えた。
<p>(2)施設の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開場日数 163日 ・利用申請件数 430件 ・利用者数 760名(目標値800名に対し、95%の達成状況) ・12月25日より3月29日まで災害復旧工事のため50m射撃場閉鎖

2 利用料金の収入の実績

平成24年度収入実績 584,050円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	500,000	500,000	事業費	0	0
利用料金収入	428,800	584,050	管理費	858,359	1,197,989
その他の収入	1,474	128	その他の支出	0	0
合計 (a)	930,274	1,084,178	合計 (b)	858,359	1,197,989
収支差額 (a)-(b)	71,915	△ 113,811			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 800人
成果目標に対する実績	施設利用者数 760人 平成24年度は9月末の台風17号で50m射撃場が一部被災した。50m射撃場は、被災後も使用可能な一部の射座を12月末まで営業することで、利用者の便宜を図り、ある程度の利用者確保が出来た。被災を逃れた10m射撃場を通年で営業し、施設全体で760名の利用があったが、目標の800名には届かず、95%の達成となった。
今後の取組方針	今後はホームページの内容を充実させ広く県民に射撃場の存在をアピールし利用促進を図る。 また他の射撃関係団体との連携で新規の利用者の獲得を目指す。 来場者を呼び戻すため地道な広報活動として来場者に直にアピールすることで少しずつ来場者が戻りつつある。 ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接していただけるイベントを検討する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	開場時には軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 10m射撃場の一部に除草シートと風よけシートを設置する等、環境整備に努めた。 日常管理当番を中心として標的交換機周辺の清掃を行った。 50m射撃場の標的交換機に簡易の屋根を一部設置し、機器の長寿命化を図った。
2 施設の利用状況	C	C	50m射撃場が9月末の台風で被災し、12月末から3月末までは復旧工事のため、50m射撃場の全面閉鎖を余儀なくされたが、被災から12月までは使用可能な施設のみで部分的に営業し、利用者への影響を減らすよう努めた。 今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	C	C	利用者数は、目標値800人に対し、実績760名 95%の達成状況であった。 平成24年台風17号で50m射撃場が被災し、その復旧により3か月間閉鎖したため目標には及ばなかった。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃に重点を置き鉛汚染の防止に努める。 ・平成24年9月に発生した台風17号で被災し、一部施設が災害復旧工事のため3ヶ月閉鎖した結果、施設利用者800名の目標を達成出来なかった。 ・ホームページの更新回数を増やし、今後内容を充実させ県民の方へのアピールに努めたい。 ・新規の利用者確保の為、他の射撃関係団体に利用の検討をしていただくため射撃教室の開催を行う。 ・今後も引き続き県外の方に利用を呼びかけるほか、大会開催についても検討する。 ・ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接していただけるイベントを検討する。 ・限られた予算の中ではあるが、利用者に快適に利用していただけるよう、施設の改善に努める。
--------	--

(様式1)

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成24年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H23	H24	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道に関する情報発信、交流の拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習会、講座・講演会等を実施しており、評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道に関する様々な交流事業や体験学習会を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用を図ったことは評価できる。今後も引き続き、施設稼働率を上げることが重要であり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等さらなる取組を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の全ての項目で目標を達成した。また、事業内容についても、地域資源と当該NPO法人が有する人的ネットワークを活用し、企画展「熊野の生きもの～黒潮が育む生物多様性～」や交流イベント「熊野古道まつり」等を実施するなど、熊野古道センターが目指す熊野古道に関する情報発信及び地域内外の人々の交流に資する取組として評価できる。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>1 成果目標の全ての項目で目標を達成している。また、年末年始2日間と荒天時(暴風警報発令日)を除き休館することなく来館者サービスの向上と施設の有効活用を図っている。</p> <p>2 熊野古道や東紀州地域の素晴らしさに触れる企画展や「熊野古道写真教室」等を地域、関係機関と連携しながら開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。</p> <p>3 収入は指定管理料が主であるが、施設の貸館、体験学習会等の開催による収入の増加に努めるとともに、光熱水費の節約など経費縮減を図っている。</p> <p>4 年間を通じてアンケート等を実施するなど、来館者のニーズの把握に努め、運営に活かしている。</p> <p>5 来館者の安全・安心の確保のため、施設の日常点検を実施するとともに、消防署と連携して避難訓練や熱中症対策の救急処置研修を実施している。</p> <p>6 次世代育成支援対策として、小中学生向けの「ひのきアート教室」や「木工教室」等を開催するとともに、幼稚園、小中学校、高校の見学を積極的に受け入れ、「熊野古道学習会」を開催している。</p> <p>7 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組のため、再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めている。</p> <p>8 情報公開・個人情報保護については、適正に対処している。</p> <p>このように、熊野古道に関する自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用及び交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的に資する運営が行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費縮減を図るという指定管理者制度の導入目的に沿った運営がなされている。</p> <p>今後とも、事業内容の一層の充実を図り、来館者サービスの向上に努め、経費縮減や財政基盤の強化及び県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し必要な助言等を行っていく。</p>
--------	---

＜指定管理者の評価・報告書(平成24年度分)＞

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

東紀州地域に関連する旅日記である「道中記」のほか、熊野古道やその周辺の自然、歴史、文化に関連する図書、画像を収集した。また、東紀州出身で幕末の写真師である田本研造に関する資料を調査し、貴重な歴史資料の情報を収集した。

イ 交流事業

(ア)交流イベント

「秋のクラシックコンサート」として弦楽四重奏とホルンによる演奏会を開いたほか、公募による参加型の「熊野古道写真学校」、他団体との共催イベント「おわせ陶の会 作陶展」、「熊野古道まつり」、「尾鷲海山ソーデーウォーク」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、10,217人が参加した。

(イ)体験学習、講座・講演会

尾鷲ヒノキのシートによる「ひのきアート教室」、相可高校の村林教諭を講師に迎えて地域の食材を用いた料理教室、企画展の開催に併せた体験教室などを開催し、1,520人が参加した。

ウ 情報発信事業

(ア)企画展の開催

グラフィックデザイナー松田光一氏の「世界遺産図展」、地域の芸術文化や歴史を紹介する「篆刻展」(てんこくてん)や「賀田町古文書展」のほか、「幕末の写真師～田本研造展～」等を開催し、67,591人が入場した。

(イ)広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「ニュースレター」を4回発行した。

(ウ)ポスター、パンフレット等の発行

企画展示や交流事業を県内外にPRするため、ポスター及びチラシを作成した。また、小中学生向けのパンフレットやくまの・みち叢書(そうしょ)「東紀州の四季を味わうレシピ集」を刊行した。

(エ)ホームページの更新

ホームページを通じてイベント情報等の発信に努めるとともに、メールマガジンを月1回以上のペースで配信した。

(オ)テレビ・ラジオでのPR

テレビ・ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 来館者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常・定期点検により、管理に万全を期した。また、設備の保守、警備、清掃については、外部事業者に委託した。

イ 県からの貸付物品については、適切に管理を行った。

ウ 空調設備の経年劣化による故障等に伴い、修繕を実施したほか、来館者の利便性の向上のため、トイレのウォシュレット化及びウォームレット化を行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、全職員で研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者などの来館者のサポートに努めた。

イ 男女共同参画社会実現への取組

センター勤務の職員10人のうち女性を5人雇用するなど、男女共同参画社会実現への取組に努めた。

ウ 次世代育成支援対策への取組

子供連れの来館者が親子で楽しめる体験学習を企画するなど親子で利用しやすい環境づくりに努めた。また、学校関係からの見学・体験学習を積極的に受け入れ、「熊野古道学習会」を行った。

エ 環境保全活動への取組

ごみの分別を行うとともに、再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めた。また、冷暖房の節約や不必要な電気の消灯など、来館者へのサービス低下につながらないように配慮しながら光熱水費の縮減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員に周知徹底した。なお、平成24年度中の開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

⑤その他の業務

該当なし。

(2) 施設の利用状況

① 施設の利用の許可

利用申請が267件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	1,759	67
会議室	446	74
和室	764	64
体験学習室	1,058	62
(合計)	4,027	267

② 利用を制限した事例

該当なし

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は399,130円であり、平成25年3月31日までの利用料金については、全て納入済みである。また、利用料の減免については4件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H23	H24		H23	H24
指定管理料	65,875,000	65,875,000	事業費	18,043,384	16,426,810
利用料金収入	396,225	399,130	管理費	55,853,655	53,911,362
その他の収入	9,900,903	4,684,894	その他の支出	0	0
合計 (a)	76,172,128	70,959,024	合計 (b)	73,897,039	70,338,172
収支差額 (a)-(b)	2,275,089	620,852			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	820
---------	-----

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率	50%		
	※算出式 = 利用日数 / 開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、体験学習室、和室。内部打ち合わせ利用、映像ホールの定時上映利用を除く)			
	2 事業参加者数	65,000人		
	3 開催事業数	91回		
	(1) 企画展示	6回		
	(2) 交流事業	85回		
	4 情報発信			
	(1) 情報誌の発行	4回		
(2) PRポスターの作成	6回			
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業	1回			
6 学校連携事業	10校			
7 利用者の満足度	90%			
成果目標に対する実績		(目標)	(実績)	(達成率)
	1 施設稼働率(%)	50.0	54.4	108.8
	2 事業参加者数(人)	65,000	79,722	122.7
	3 体験学習等開催事業数(回)			
	(1) 企画展示	6	10	166.7
	(2) 交流事業	85	140	164.7
	4 情報発信(回)			
	(1) 情報誌の発行	4	4	100.0
(2) PRポスターの作成	6	9	150.0	
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	1	2	200.0	
6 学校連携事業(校)	10	25	250.0	
7 利用者の満足度(%)	90.0	98.5	109.4	
今後の取組方針	成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に来館者の満足度は98.5%と高い数値であった。今後一層、来館者ニーズを把握し、事業内容の充実を図るとともに、来館者にとって快適で安全・安心な施設管理を図ることにより、来館者サービスの向上に努め、施設稼働率、事業参加者数の増に取り組んでいく。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H23	H24	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 熊野古道の自然、歴史、文化に関する様々な事業を展開し、世界遺産「熊野古道」の情報発信拠点としての期待に応えてきた。また、地域の諸団体と連携した事業を展開し地域の活性化に寄与できるよう努めた。 (2) 来館者に対する総合案内やガイド及びコミュニケーションを積極的に行い、満足していただけるよう努めた。 (3) 光熱水費の節約など経費の縮減をはかったほか、サービスの低下を防ぐため、施設の点検、修理に力を注いだ。
2 施設の利用状況	B	B	(1) 芝生広場は「熊野古道まつり」等のイベントに、交流棟ロビーは「おわせ陶の会作陶展」等の展示会や発表会に活用されるなど、多くの団体や個人に利用された。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等57団体から267件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	(1) 成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に体験学習等の開催事業数については、センターへの集客に大きなウエイトを占めることから、開催数とともに来館者が満足する内容をめざし、積極的に取組を行い、目標数値を上回ることができた。 (2) 紀伊半島大水害の風評被害により来館者数は23年度比7.7%減少したものの、4年連続10万人以上の来館者を確保することができた。今後もアンケートの分析や来館者とのコミュニケーションを通して事業の質的向上や来館者サービス向上に努める。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や古道周辺地域の自然や文化、歴史に関する企画展を開催するとともに、体験学習、講座・講演会及び地域イベント等の事業を行い、来館者の確保に努めた。しかし、紀伊半島大水害による風評被害の影響もあり、平成24年度来館者数は、108,509人となり、平成23年度の117,513人を下回った。 今後も、事業の質をさらに高めるとともに、接遇に力を入れ来館者に満足していただけるよう努めていく。</p> <p>2 地域内外の人々との交流の促進 「熊野古道まつり」や「おわせ海・山ツデーウォーク」の会場としての利用を図るとともに、小・中学校と連携した熊野古道学習会・体験教室を行った。</p> <p>3 適正な維持管理 来館者が快適な環境で利用できるよう、日常点検や巡回により、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の適正な維持管理及び来館者の安全確保をはかった。</p> <p>4 アンケートの実施 来館者の声を運営に反映するためのアンケートを実施(1,873人)し、高い満足度評価を得ることができた。寄せられた意見について、改善方法等を検討のうえ、運営に反映した。</p> <p>5 危機管理への取組 危機管理マニュアルに基づき、緊急時に迅速に対応できるよう職員に周知徹底した。また、救急法や消火設備の操作法の職員研修を実施するなど危機管理意識の向上をはかった。</p> <p>6 省資源、省エネの取組 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、冷暖房の節約や不必要な電気の消灯など省エネ対策に努めた。</p> <p>7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員に周知徹底した。なお、平成24年度中の開示請求はなかった。また、個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。</p>
--------	---

10 三重県営総合競技場等に係る指定管理候補者の選定過程の状況について

1 概要

県営総合競技場等に係る新しい指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県営総合競技場条例等に基づき、外部の有識者等による三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会を設置しました。

平成25年6月26日に開催された第1回選定委員会において審査基準及び配点表を決定した後、(募集要項配布、現地説明会開催等を経て)指定管理者の申請を受け付けたところ、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場で2団体、ライフル射撃場で1団体、松阪野球場で3団体の合計6団体から応募がありました。

2 進捗状況

6月26日	第1回三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会
7月19日～	募集の開始
7月19日～31日	募集要項の配布
8月5日～8日	現地説明会の開催
9月2日～6日	申請の受付

3 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会は公開で行い、審査基準や配点、指定管理候補者の選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、委員会によるヒアリング又は選考審査における自由な意思形成を妨げる恐れがあることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

4 選定委員(順不同・敬称略)

委員長	後藤 洋子(三重大学教育学部教授)
委員長代理	木下 慶子(ニューリース有限会社代表取締役)
委員	伊藤紀美子(津市スポーツ協会理事)
委員	岩田 広子(公認会計士)
委員	高山 功平(公募委員)

5 申請の受付状況

指定管理者には次の団体から申請がありました。

(1) 鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場

・三重県体育協会グループ

(構成員) 公益財団法人三重県体育協会
株式会社ジャパンスポーツ運営

- ・三幸・スポーツマックス共同事業体
(構成員) 三幸株式会社
株式会社スポーツマックス
計 2 団体

- (2) ライフル射撃場
 - ・三重県ライフル射撃協会計 1 団体

- (3) 松阪野球場
 - ・株式会社NIPPON三重統括事業所
 - ・公益財団法人三重県体育協会
 - ・特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー計 3 団体

6 今後の予定

(1) 審査

選定委員会は 10 月 9 日及び 10 日にヒアリング審査を行い、その後、10 月 17 日に総合審査を行う予定です。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、各施設の指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

平成 25 年三重県議会定例会 11 月定例会会議において、議会の議決を経て新しい指定管理者を指定します。

(3) 協定締結

平成 26 年 3 月に、県は新しい指定管理者との協定を締結します。

(4) 新しい指定管理者による指定管理の開始

平成 26 年 4 月 1 日

**三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の
指定管理者審査基準「第一次審査基準・採点表」**

申請者名: _____

審査項目		配点						
(A)管理運営方針に関する事項	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5						
	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5						
	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5						
(B)運営業務に関する事項	主催事業は施設の設置目的、方針等と整合性があるか、具体的で独創性があるか、実施時期・内容は適切か	5						
	利用者サービス向上策は利便性を考慮したものであるか	5						
	利用増大策は具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5						
(C)管理業務に関する事項	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか、	5						
	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか	5						
(D)収支計画に関する事項	県費負担額が軽減されているか、コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5						
(E)組織及び人員に関する事項	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5						
合計		50						

三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

申請者名: _____

審査項目	審査基準	配点	加重比率	得点	項目計							
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	45					
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	1	5						
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	2	10						
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5						
			県の施策実現に貢献する方針が示されているか	5	2	10						
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5								
	c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5							
		小計			45							
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か・公益上必要と認められるか	5	1	5	85					
			b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2		10				
			c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1		5				
			d 主催事業(指導者講習会を含む)	施設の設置目的、方針等と整合性があるか、具体的に独創性があるか、実施時期・内容は適切か	5	2		10				
			e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2		10				
			f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1		5				
			g 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2		10				
			h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	5	2		10				
			i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	5	2		10				
			j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2		10				
小計				85								
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方や管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	65					
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10						
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	5	2	10						
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	5	1	5						
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10						
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5						
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10								
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5								
小計				65								
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30					
			b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	5	2		10				
				コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2		10				
小計				30								
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30					
			b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か	5	1		5				
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5						
			d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2		10				
小計				30								
合計				255								

三重県営ライフル射撃場の指定管理者審査基準「第一次審査基準・採点表」

申請者名: _____

審査項目		配点						
(A)管理運営方針に関する事項	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5						
	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5						
	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5						
(B)運営業務に関する事項	利用者サービス向上策は利便性を考慮したものであるか	5						
	利用増大策は具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5						
(C)管理業務に関する事項	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか、	5						
	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか	5						
(D)収支計画に関する事項	県費負担額が軽減されているか、コスト削減対策は実効性があり創意工夫されているか	5						
(E)組織及び人員に関する事項	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5						
合計		45						

三重県営ライフル射撃場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

申請者名: _____

審査項目	審査基準	配点	加重比率	得点	項目計																			
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	45																	
			施設の特性や業務内容を理解しているか	5	1	5																		
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	2	10																		
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5																		
			県の施策実現に貢献する方策が示されているか	5	2	10																		
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5																			
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5																				
小計				45																				
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か・公益上必要と認められるか	5	1	5	75																	
			b 利用時間	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2		10																
			c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続き方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1		5																
			d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2		10																
			e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1		5																
			f 利用増大策	具体的に適切か、独自性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2		10																
			g 他団体との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にもメリットがあるか	5	2		10																
			h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	5	2		10																
			i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2		10																
			小計					75																
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方や管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	70																	
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10																		
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	5	2	10																		
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	5	2	10																		
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10																		
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5																		
		d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10																		
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5																				
小計				70																				
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30																	
			b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	5	2		10																
				コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2		10																
小計				30																				
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、資格・経歴等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30																	
			b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か	5	1		5																
		c 職員の能力向上を図る研修計画等	研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5																		
			d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2		10																
小計				30																				
合計				250																				

三重県営松阪野球場の指定管理者審査基準「第一次審査基準・採点表」

申請者名: _____

審査項目		配点						
(A)管理運営方針に関する事項	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5						
	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5						
	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5						
(B)運営業務に関する事項	利用者サービス向上策は利便性を考慮したものであるか	5						
	利用増大策は具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5						
(C)管理業務に関する事項	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか、	5						
	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか	5						
(D)収支計画に関する事項	県費負担額が軽減されているか、コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	5						
(E)組織及び人員に関する事項	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5						
合計		45						

三重県営松阪野球場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

申請者名: _____

審査項目	審査基準	配点	加重比率	得点	項目計																		
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	5	1	5	45																
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	1	5																	
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	2	10																	
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5																	
		b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5																	
小計			45																				
			45																				
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5	1	5	75																
			b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	2		10															
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5																	
			d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2		10															
		e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5																	
		f 利用増大策	具体的に適切か、独自性があり実行が可能か、利用者増につながるか	5	2	10																	
		g 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	5	2	10																	
		h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	5	2	10																	
		i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	5	2	10																	
小計			75																				
			75																				
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方や管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	5	2	10	65																
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10																	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	5	2	10																	
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	5	1	5																	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10																	
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5																	
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	2	10																			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5																			
小計			65																				
			65																				
4 経費の削減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	30																
			b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	5	2		10															
			コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10																	
小計			30																				
			30																				
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	5	2	10	30																
			b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か、人員の確保は確実にできるか	5	1		5															
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5																	
			d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	5	2		10															
小計			30																				
			30																				
合計				245																			

三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場事業計画書の要旨

申請者名	三重県体育協会グループ
管理運営方針	<p>1. 管理運営の総合的な基本方針 両施設の設置目的、第7次三重県スポーツ振興計画、第3次三重県体育協会スポーツ振興計画等の施設運営方針に基づき、県民の「利用者満足度の向上」と「平等利用」を基本に県の中核的スポーツ施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により一体的な管理運営を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 『「幸福実感日本一」の三重』を目指して ② 施設管理運営の業務実績と運営を支えるサポート体制による施設運営 ③ 県の中核的拠点施設としての役割・使命の達成 ④ 社会的弱者への配慮等、県民の平等な利用の確保 ⑤ 施設の安全管理と利用者の安全確保の徹底 ⑥ 県の施策実現を目指した取組 ⑦ 情報提供と利用者の視点に立った利用者サービスの向上 <p>2. 成果目標 指定管理者として定められた成果目標以外に、施設の運営上必要と思われる独自目標を設定し、定められた目標と独自目標（利用者数：両施設合計 925,000 人）の達成に向けて施設運営を行います。</p> <p>3. 企業（団体）の社会的責任 グループの代表構成員である公益財団法人三重県体育協会の定款の目的にある「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成すること」の達成並びに県が所管する公益財団法人として、県が推進する施策の実現に向けて事業を行うことが社会的責任と考え、様々な関係団体との協力体制の確保、団体の運営理念に基づき、社会的責任を果たすべく両施設の管理運営を行います。 また、構成員である株式会社ジャパンスポーツ運営は、施設運営を行ううえで最も重要な利用者の安全面を支えるパートナーとして同様の責任を持ちます。</p>
運營業務に関する計画	<p>1. 利用時間・休館日 可能な限り休業日を削減し、営業時間を伸ばすことで、スポーツに触れる機会を増加させ、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>2. 貸館業務手続き 競技力向上の拠点としての機能と生涯スポーツ振興の中核施設としての役割を果たすため、それぞれの利用形態に応じて貸館業務手続きを実施し、特に個人利用については可能な限り簡易な方法で手続きが完了できる方法を採用します。</p> <p>3. 主催事業 生涯スポーツへの導入として多くの県民が参加できる多種多様なスポーツ教室や、スポーツ指導者・一般スポーツ愛好家が技術や知識を学ぶ場として各種講習会を開催します。また、スポーツイベント等の開催も実施します。</p> <p>4. 利用者サービス向上策 現在実施中のサービスに加えて、独自財源で整備したガーデンに隣接するスポーツマンハウス鈴鹿を活用したサービス等、「県民と顔の見える」更なる利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>5. 広報活動 施設の魅力と多様な主催事業について、主要メディアのみではなく地域型メディアを含む広報活動を行います。</p> <p>6. 利用者増大策 スポーツマンハウス鈴鹿を活用した施設提供や主催事業（スポーツ教室）の充実等、利用者増大策に取り組み、施設稼働率の向上に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツマンハウス鈴鹿等を活用した宿泊サービス ② 主催事業（スポーツ教室）の充実 ③ ウォーキングコースの設定等施設の有効活用 ④ 冠大会や独自大会等のイベントの開催 <p>7. 他団体・地域との連携 下記団体等と連携及び協力を図りながら、両施設の運營業務を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県・本協会加盟団体（競技団体・市町体育協会・高体連・中体連） ② 地元地域 ③ 障がい者スポーツ団体やレクリエーション団体 ④ 全国大会の主催者 等 <p>8. 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう、意見収集及び対応を行います。</p>

	<p>9. 施設経営の実績 公益財団法人三重県体育協会は、約40年間にわたり、当該施設を含むスポーツ施設・社会教育施設を管理運営してきた経験と実績とノウハウを有しており、専門性・特性を発揮し、公共性・公益性の確保とサービス向上を図った施設運営を行います。</p>							
管理業務に関する計画	<p>1. 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法 安全で快適な施設環境を提供しながら、効率的な管理運営を実践します。 両施設の設備を適切に維持管理するために、一部の業務について県の承認のうえ再委託を行います。併せて、一括発注及び複数年契約等による責任体制の強化や経費の削減を行います。</p> <p>2. 利用者の安全確保策、事故防止策 日常から予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の的確な把握、適切な判断による応急措置を行います。</p> <p>3. 緊急時・事故発生時の対応等危機管理 危機管理全般に対応するために策定した危機管理マニュアルに基づき利用者に対し、冷静で適切な緊急時対応を行います。随時、危機管理マニュアルの見直しを行うことで万全の危機管理体制確保に努めます。</p> <p>4. 個人情報保護 公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき、厳正に管理を行います。</p> <p>5. 情報公開 公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施しており、保有する情報の一層の公開を図り、県民に説明する責務を果たし、透明性・信頼性を高めます。</p>							
利用料金の設定	<p>1. 利用料金の設定 料金改定を行うには、既に予約を受け付けている利用者への影響が大きく、周知期間も必要であることから平成26・27年度は現行の利用料金を適用し、今後利用料金の改定等を行う場合は、条例改正も含め県と協議のうえ実施します。</p> <p>2. 減免について 障がい者の方々や障がい者団体のスポーツ活動をサポートする体制として減免制度を設けて実施します。</p>							
組織及び人員に関する計画	<p>1. 職員の雇用形態、勤務体系、業務内容、保有資格等 利用者サービス向上のためには、特別開場等に対応した営業時間を設定し、施設営業時間を可能な限り延長する必要があるため、効率的な人員配置を行うことが可能な雇用形態及び勤務形態でスタッフを雇用します。 雇用時には次世代育成支援策として育児休暇や介護休暇について定めた規程の整備を行い、適正な雇用体制を確保します。</p> <p>2. 職員の配置、勤務ローテーション 両施設では、各管理事務所が施設内に分散しており、各事務所に人員を固定すると非効率な人員配置となるため、利用状況等に応じた柔軟な人員配置を行います。</p> <p>3. 職員の人材基本方針、研修計画等 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、公益財団法人三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行います。スタッフは、ON-JTによる接遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術・管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようにサポートを行います。</p>							
収支計画書(千円)	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考	
	収入合計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544		
	内訳	指定管理料	386,640	385,960	380,910	381,260	378,000	
		利用料金収入	134,755	137,450	146,866	149,800	152,790	
		参加料収入	42,616	43,817	45,354	45,639	46,091	
	その他収入	10,471	11,105	11,592	11,851	12,663		
	支出合計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544		

※ A4版2枚以内としてください。

(別紙様式5)

三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場事業計画書の要旨

申請者名	三幸・スポーツマックス共同事業体							
管理運営方針	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の設置目的を踏まえ、①管理理念、②施設運営における基本方針、③適切な管理運営をするための方針を柱に、当施設における設置目的の達成を目指して参ります。</p> <p>三重県の将来に向け、多様化するスポーツへのニーズに対応できる地域の指導者の育成と確保、資質の向上や有効活用を推進いたします。また、誰もがそれぞれの年齢や体力、技術レベル、目的に応じ、身近な場所で多様なスポーツ活動を実践できるよう、当施設において地域の実情に応じた生涯スポーツ環境の醸成を目指します。</p>							
運營業務に関する計画	<p>公の施設を預かる立場を十分認識して、コンプライアンスに基づき、公共性・中立性・透明性を確保した上で利用者の利便性を高める運営管理をおこないます。運営の基本方針としましては、①サービスの向上、②営業・企画力の強化(広報・自主事業)、③業務の自営化、省エネ対策等による経費の縮減、④県民に愛される施設運営です。また、当共同事業体の指定管理者として合計9案件36施設を共に力を合わせ管理運営してきた経験と実績を有しております。本施設にも構築された両社の協力・連携体制により安心安全な管理運営を行ないます。</p>							
管理業務に関する計画	<p>当共同事業体各社は、中部地区のスポーツ施設において長年、プール監視業務、受付業務、トレーニング室運營業務、設備管理、清掃業務、警備業務等を受託して来ました。当施設の管理にこの経験・ノウハウを活用して参ります。</p> <p>当共同事業体は、利用者が常に「安全性」・「快適性」・「利便性」を感じ、施設を利用できるように予防保全を基本とした施設の管理をおこないます。また、総括責任者をはじめとした全てのスタッフが一丸となり利用者にとって安全で快適な施設環境づくりに取り組んで参ります。</p>							
利用料金の設定	<p>現在の料金設定は条例より低価格で、利用区分の稼働率をよく勘案された料金設定となっております。当共同事業体は、①現行料金設定が多くの利用者に認知されていること、②毎年施設利用者が増加している。これらの経緯から現行同様の料金設定を継続します。</p> <p>さらに当共同事業体は利用促進とサービス向上のため、開館日の拡充と営業時間の延長をして参ります。</p> <p>開館時間9：00 閉館時間22：00(陸上競技場は別時間設定となります)。</p>							
組織及び人員に関する計画	<p>当施設の管理体制としましては、全体の管理責任者として総括責任者を配置します。総括責任者の下に、「副総括責任者」、「運營業務責任者」、「施設管理責任者」をそれぞれ配置することで、安定した管理運営体制の構築を図ります。</p> <p>施設に配属するスタッフは専門技術・知識を有する者を配属します。</p> <p>また責任者には他施設の館長・副館長クラス経験者を配置することで、円滑な施設運営を実行する体制を構築致します。</p>							
収支計画書(千円)	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考	
	収入合計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994	税込	
	内訳	指定管理料	347,800	345,900	344,900	347,600	337,700	
		利用料金収入	136,937	141,046	145,278	149,636	154,124	
		自主事業収入	43,000	44,500	46,000	47,500	49,000	教室・大会等
	その他収入	14,970	15,270	15,570	15,870	16,170	器具貸出等	
支出合計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994			

(別紙様式5)

三重県営ライフル射撃場事業計画書の要旨

申請者名	三重県ライフル射撃協会 会長 河野 肇																	
管理運営方針	<p>施設の管理運営を行うにあたっては、次の項目に注力し、良好な競技環境を維持するとともに、ライフル射撃の普及や競技力向上にむけた指導に尽力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民の方に公平かつ公正に利用いただけるよう管理運営を行うとともに、射撃場の存在をアピールし利用の促進に努めます。 ・射撃場の利用にあたっては、ライフル銃の管理およびライフル射撃の安全確保の指導をするとともに、あらゆる年齢層のライフル射撃に興味のある方が競技力を向上させることができるよう支援を行います。 ・利用者の方への安全に対する情報提供や指導の実績を踏まえながら、環境保全に努め、安全第一に管理運営を行います。 																	
運営業務に関する計画	<p>射撃場の開場時には射撃経験豊かで銃の管理にも精通した人間を配備し、その適切な管理下において射撃場を運営します。</p> <p>緊急時の連絡網を整備し、災害時には利用者の安全を一番に考え、射場管理当番が利用者の避難誘導や連絡を行います。</p>																	
管理業務に関する計画	<p>協会の理事会の決定に基づき事務局が維持管理の統括をします。事務局の指示により射場整備担当が清掃及び整備を行い、射場管理当番が射撃場の運営をします。管理にあたっては、環境保全に配慮し、射撃場の良好な競技環境を維持します。また、射撃経験豊かで銃の管理に精通した人間を配備して適切な施設利用を図るとともに、危機管理体制を整備し、利用者の安全確保を第一に管理を行います。</p>																	
利用料金の設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1時間 (2時間まで)</th> <th>1時間 (3時間以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒・学生</td> <td>100円</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>200円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>専用使用</td> <td>3,750円</td> <td>3,750円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	1時間 (2時間まで)	1時間 (3時間以降)	生徒・学生	100円	50円	一般	200円	100円	専用使用	3,750円	3,750円
区分	1時間 (2時間まで)	1時間 (3時間以降)																
生徒・学生	100円	50円																
一般	200円	100円																
専用使用	3,750円	3,750円																
組織及び人員に関する計画	<p>事務局 県との連絡調整、申請業務、経理等担当する。</p> <p>射撃場整備担当 射撃場施設の安全で快適な利用に必要な整備等を担当する。(2~3名)</p> <p>射撃場管理当番 利用者からの利用申し込み受付、清算等、及び射撃場内の安全確保を担当する。(10~12名)</p>																	
収支計画書(千円)	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考											
	収入合計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100												
	内訳	指定管理料	495	499	500	500	500											
		利用料金収入	605	651	600	600	600											
	支出合計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100												

(別紙様式5)

三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

<p>申請者名</p>	<p>株式会社NIPPON三重統括事業所</p>
<p>管理運営方針</p>	<p>県民にスポーツの魅力と素晴らしさが実感できる新しいサービスの提供と、新たなきっかけづくりによるスポーツ競技人口の拡大を事業の基本方針とします。</p> <p>①競技環境の質の維持及び安全性の向上 今までの野球場管理のノウハウと施工業者のノウハウの融合</p> <p>②効果的かつ効率的な管理運営 遵法精神第一と地域と環境に配慮した管理運営</p> <p>③利用者の視点に立った管理運営 利用者満足度向上と魅力あるサービス</p> <p>④利用者拡大に努めスポーツ振興に寄与 スポーツ競技人口増加のための新しいサービス</p> <p>⑤県施策協力 人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及 次世代育成支援、環境保全活動、地震防災対策等への協力</p> <p>⑥経費節減 効率的な運営と施工業者ノウハウを活かした経費節減</p> <p>⑦危機管理マニュアルの設定とリスクマネジメントの活用 危機管理マニュアルの設定と個人情報の保護</p> <p>⑧成果目標と自己診断 26年度、26,000人の入場、136回の利用回数と毎年3%向上と結果評価 利用者満足度アンケートの実施と評価</p> <p>⑨企業の社会的責任 確かなものづくりを通して、豊かな社会の実現に貢献</p>
<p>運營業務に関する計画</p>	<p>①利用方法について 柔軟な申込み方法、支払い方法と利用時間</p> <p>②利用者サービスの向上 利用者の増大を目指し、現在の利用料金より約10%の値下げと減免措置 担当職員の社内研修と教育 利用者満足度アンケートのフィードバック ホームページによる情報の公開 施工業者のノウハウを活かした良好なグラウンド状態の維持</p> <p>③広報活動 ホームページ開設、パンフレット配布、広報誌広告、宣伝うちわの作成 中部台管理事務所との連携</p> <p>④利用増大策 近隣野球チームとの連携 イベントの開催 市内小学校、中学校への無料開放 バット、ボール、グローブの貸出し</p> <p>⑤他団体・地域との連携 中部台管理事務所、日程調整団体との事前調整 緊急避難所場所の補助施設として支援</p> <p>⑥利用者意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者満足度アンケートの実施、御意見箱の設置、メール・FAX等で利用者意見の把握 管理運営委員会の設置による利用者意見の反映(苦情含む) 声掛けによる利用者意見の即時吸い上げ</p> <p>⑦施設経営の実績 パサージュ琴海(ホテル、ゴルフ場)、芦ノ湖スカイライン(有料道路)</p>

<p>管理業務に関する計画</p>	<p>利用者が安全・安心・快適に利用できるための管理を徹底します。</p> <p>①管理計画の作成 グラウンド管理計画、施設内清掃計画、夜間警備計画の作成</p> <p>②利用者の安全確保策、事故防止策 安全管理体制の確立 日々の安全点検、定期点検の実施 利用者が守るべき施設内安全事項の周知、注意喚起 担当職員の緊急時の教育、必要資格の取得 利用者の入場制限、分煙、利用設備取り扱いの説明</p> <p>③緊急時・事故発生時の対応、危機管理 自然災害に対する対策 緊急時連絡系統図の作成と役割の明確化と周知（県への連絡） 異常気象時のパトロールの実施 事故・急病・暴力事件・落し物・遺失物・迷子時の対策 緊急時連絡系統図の作成と役割の明確化と周知（県への連絡） 担当職員の緊急時の教育、普通救命講習の受講 情報の漏洩 個人情報保護の対策を実施</p> <p>④個人情報保護 三重県個人情報保護条例を遵守すると共に、NIPPPO個人情報保護マニュアルに基づき適正な取り扱いの実施と職員の教育</p> <p>⑤情報公開 三重県営松阪野球場条例に則り、記載事項の遵守と職員の教育 ホームページの開設、リーフレットの配布 積極かつ適正な情報公開</p>																																														
<p>利用料金の設定</p>	<p>現在の利用料金の約90%の金額に設定します。 下記の通り、今まで通り利用料金の減免を受けることができます。</p> <p>① 三重県、又は三重県教育委員会が主催する体育大会（全額免除） ② 障がいのある人等の個人が利用するとき（全額免除） ③ 障がいのある人の国体がスポーツ振興の場として利用するとき（半額免除） ④ 教育課程に基づく教育活動として利用する場合（半額免除） ⑤ その他公益性が認められる目的で利用する場合（半額免除） ⑥ 松阪市教育委員会が特に必要と認めた場合</p>																																														
<p>組織及び人員に関する計画</p>	<p>事業体系 中部支店・三重統括事業所・松阪野球場管理事務所を事業体系とし 管理運営委員会を上記より5名選任する。</p> <p>人員配置 管理事務所長1名、担当職員1名、を常勤とし、出社体制が1名とならないように 受付補助1名を非常勤で配置する。</p> <p>勤務形態 効率的、効果的な運営を行うため勤務ローテーションを作成し、2名/日とする。</p> <p>教育方針・計画 利用者目線を大切に、親しみ易く、人から愛され、頼られる人材育成を目指す。 各講習会の参加、資格の取得、スキルアップ研修に参加しサービス向上に努める。</p>																																														
<p>収支計画書(千円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>22,580</td> <td>22,690</td> <td>22,800</td> <td>22,810</td> <td>22,820</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>指定管理料</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>20,900</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>1,260</td> <td>1,300</td> <td>1,340</td> <td>1,380</td> <td>1,420</td> </tr> <tr> <td>自販機収入</td> <td>260</td> <td>270</td> <td>280</td> <td>290</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自主取組み</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>240</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>22,580</td> <td>22,690</td> <td>22,800</td> <td>22,810</td> <td>22,820</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考	収入合計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820		内訳	指定管理料	21,000	21,000	21,000	20,900	20,800	利用料金収入	1,260	1,300	1,340	1,380	1,420	自販機収入	260	270	280	290	300	自主取組み	60	120	180	240	300	支出合計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820	
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考																																									
収入合計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820																																										
内訳	指定管理料	21,000	21,000	21,000	20,900	20,800																																									
	利用料金収入	1,260	1,300	1,340	1,380	1,420																																									
	自販機収入	260	270	280	290	300																																									
	自主取組み	60	120	180	240	300																																									
支出合計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820																																										

三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

申請者名	公益財団法人三重県体育協会
管理運営方針	<p>1. 管理運営の総合的な基本方針 施設の設置目的、第7次三重県スポーツ振興計画、第3次三重県体育協会スポーツ振興計画等の施設運営方針に基づき、県民の「利用者（顧客）満足度向上」と「平等利用」を基本に、施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により本協会が管理する施設との一体的な管理運営を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 『幸福実感日本一』の三重を目指して ② 施設管理運営の業務実績と運営を支えるサポート体制による施設運営 ③ 県の拠点施設としての役割・使命の達成 ④ 社会的弱者への配慮・県民の平等な利用の確保 ⑤ 施設の安全管理と利用者の安全確保の徹底 ⑥ 県の施策実現を目指した取組み ⑦ 『新しい「松阪スタジアムづくり」』を目ざして ⑧ 情報提供と利用者の視点に立った利用者サービスの向上 <p>2. 独自の成果目標 指定管理者として定められた成果目標以外に、独自目標値(利用者数 33,000 人)を設定し、定められた目標と独自目標の達成に向けて施設運営を行います。</p> <p>3. 企業(団体)の社会的責任 公益財団法人三重県体育協会定款の目的にある、「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成すること」の達成並びに県が推進する施策の実現に向けて事業を行うことが社会的責任と考え、様々な関係団体との協力体制の確保、団体の運営理念に基づき、社会的責任を果たすべく施設管理運営を行います。</p>
運営業務に関する計画	<p>1. 利用時間・休業日 可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、スポーツに触れる機会を増加させ、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>2. 貸館業務の手続き 競技力向上の拠点としての機能と、生涯スポーツ振興の施設としての役割を果たすため、可能な限り簡易な方法で手続きが完了できる方法を採用します。</p> <p>3. 利用者サービス向上策 約40年にわたるスポーツ・社会教育施設運営の実績により、施設に求めるサービス内容を把握しております。それらを踏まえ、あらゆる方が気持ちよく利用できる空間づくりを目指します。</p> <p>4. 広報活動 施設の魅力・自主事業について、主要メディアのみでなく地域型メディアを含む広報活動を行います。</p> <p>5. 利用者増大策 松阪市を含めた他団体との連携により、野球を始めとする、多様な教室等の開催により、新しい「松阪スタジアム」を目指し利用者の増大を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①主催事業(スポーツ教室)充実 競技・レクリエーション・障がい者スポーツの企画 ②施設の有効利用 他団体と連携したスポーツレクリエーションや障がい者スポーツ、プラスバンド演奏会などの各種交流会の実施 ③スポーツイベント等の開催 日頃の成果を発揮する場として、冠大会や独自大会の実施、各種スポーツの体験会、記録測定会、利用者への還元として、無料開放イベント野球場フェスタ(仮称)の実施 <p>6. 他団体・地域との連携 下記団体等と連携及び協力を図りながら、施設運営業務を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本協会加盟団体(競技団体・市町体育協会・高体連・中体連)、②地元地域、 ③県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会・県こどもわかもの育成財団 ④大会主催者、⑤地元人材、⑥ボランティア、⑦職場体験者、⑧学校・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ

	<p>7. 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上、運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう、意見収集及び対応を行います。</p> <p>8. 施設経営の実績 公益財団法人三重県体育協会は、約40年間にわたるスポーツ・社会教育施設の管理運営してきた経験と実績、ノウハウを有しており、専門性、特性を發揮し公共性・公益性・経済性の確保とサービス向上を図った施設運営を行います。</p>							
管理業務に関する計画	<p>1. 施設管理業務全般の基本的な考え方 安全で快適な施設環境を提供しながら、効率的な管理運営を実践します。 施設の設備を適切に維持管理するため、一部の業務については県の承認のうえ再委託を行います。併せて一括発注及び複数年契約等による責任態勢の強化と経費削減を行います。</p> <p>2. 利用者の安全確保、事故防止策 日常からの予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の把握、適切な判断による応急処置を行います。</p> <p>3. 緊急時・事故発生時の対応等危機管理 危機管理全般に対応するため、今後策定する危機管理マニュアルに基づき利用者に対し、冷静で適切な緊急時対応を行います。 また、随時、危機管理マニュアルの見直しを行うことで万全の危機管理体制確保に努めます。</p> <p>4. 個人情報保護 公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき、厳正に管理を行います。</p> <p>5. 情報公開 公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施しており、保有する情報の一層の公開を図り、県民に説明する責務を果たし、透明性・信頼性を高めます。</p>							
利用料金の設定	<p>1. 利用料金の設定について 既に予約を受け付けている利用者への影響を考慮し、また、周知期間も必要であることから当面の間は現行の利用料金を適用します。今後利用料金の改定を行う場合は県と協議のうえ実施します。</p> <p>2. 減免について 障がい者の方々や障がい者団体のスポーツ活動をサポートする体制として、減免制度を設けて実施します。</p>							
組織及び人員に関する計画	<p>1. 職員の雇用形態、勤務形態(勤務時間、休日設定など)、業務内容、保有資格等 利用者サービス向上のためには、特別開場等に対応した開館時間を設定し、施設開館時間を可能な限り延長する必要があるため、効率的な人員を配置する雇用形態及び勤務形態で雇用を行います。</p> <p>2. 職員の配置、勤務ローテーション 開館時間の延長など、利用状況に応じて人員配置を柔軟に行います。</p> <p>3. 職員の人材育成方針、研修計画等 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、公益財団法人三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行います。スタッフは、ON-JTによる待遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術・管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようサポートを行います。</p>							
収支計画書 (千円)	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考	
	収入合計	22,868	23,081	23,390	23,482	23,575		
	内訳	指定管理料	20,700	20,800	21,000	21,000	21,000	
		施設使用料	1,459	1,551	1,635	1,717	1,800	
		参加料収入	119	140	165	175	185	
		その他事業収入	590	590	590	590	590	
支出合計	22,868	23,081	23,390	23,482	23,575			

(別紙様式5)

三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

申請者名	NPO法人三重スポーツサポートアカデミー							
管理運営方針	<p>「松阪市中部台運動公園管理運営方針」と整合性をもたせた運営を行う。「松阪市中部台運動公園管理運営方針」をふまえつつ、長期的視野と地域活動との連携を含めてすでに活用いただいていた団体への「使いやすさ」と同時に、時代に即した「多目的活用」を方針におくことで稼働率の向上とそれに比例する収益性向上に努める。</p> <p>①野球にこだわらず利用数向上。②生涯スポーツ、競技スポーツの普及振興により活動団体の裾野を広げる。③経費削減と採算性を高めるシステム構築。④県民の平等な利用を確保。⑤安全・安心な施設提供。⑥個人情報保護の徹底。</p>							
運營業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性（ユーザビリティ）を重視したサービス向上策の実施。①統一したサイン計画に基づく「案内掲示板」の導入とホームページ及びパンフレットとの連動。②登録制によるサービス向上。③公式サイト上の利便性向上（公式サイトから直接利用状況の照会・予約が行えるシステムの導入等）。 ・様々な媒体を通じた広報活動の実施。電子メディア、ローカルメディアの積極的な活用による、新たな利用者確保の促進を図る。 ・産・官・学・地域・利用者のメンバーからなる「県営球場活用促進会議（仮）」を創設し、「Plan-Do-See」をシステムとして導入。 ・県内の各市民活動センターや商工会議所との連携による新たな利用層の開拓と地域貢献。 ・アンケート、ヒアリング調査結果の集計・統計的な分析、直接意見交換が行える協議会の設置等による、改善点の発掘と利用者の満足度を継続的にもたらすサイクルの構築。 							
管理業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び付属設備は日常点検・法定点検及び定期点検を行い良好な状態で維持。グラウンドの不陸工事は専門の免許を有する業者へ委託。 ・利用者の安全確保・事故防止のため安全点検の充実強化と巡回常務強化。 ・安全意識を高めるための安全教育の定期的な実施。 ・危機を未然に防止し、あるいは万一危機が発生した場合その被害を最小限に抑えるための危機管理マニュアルの作成と、その対応方法の把握と理解の徹底。危機管理対応力向上のための訓練・研修の実施。 ・個人情報保護法の適正且つ慎重な実施。三重県個人情報保護条例等の条例及び規定に準じ、適切な管理・運用のために必要な策を講じ、個人情報保護の管理体制で臨む。 ・情報公開は三重県情報公開条例の規定に準ずる。 							
利用料金の設定	<p>「三重県営松阪野球場条例」に準じて下記のように定める</p> <p>入場料の徴収なし アマチュア 中学生以下 1,050円・一般 2,100円/アマチュア以外 12,600円 入場料の徴収あり(500円以下) アマチュア 中学生以下 21,000円・一般 12,600円/アマチュア以外 31,500円 入場料の徴収あり(500円以上) アマチュア 中学生以下 6,300円・一般 36,750円/アマチュア以外 73,500円 ※上記料金は、一時間（一時間に満たない時間は、一時間とする）当たりの額とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益上必要があると認められるときは、利用料金を減額又は免除することができる。 ・減額又は免除に関する規定は、利用者促進会議（仮）にて、入念に精査を行い決定する。 							
組織及び人員に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態は○常勤職員、○非常勤職員（パート含む）、○他（アルバイト等）とする。 ・勤務形態は労働基準法に準ずる。また就業規則を設ける。 ・勤務日・勤務時間は常勤、非常勤（パート含む）アルバイトを含めた月単位のローテーションにより決定。業務に就く職員数は通常時2～4名、大会・イベント開催時等の繁忙時3～6名。 ・職員の人材育成は「三重県人材育成ビジョン」「みえ県民力ビジョン」等を踏まえ、「働く一人ひとりのリーダーシップを高めることで、個人と組織の可能性を成長に導く。」を基本方針とする。 ・職場研修、派遣研修、共同研修を基本として職員一人ひとりの能力を上げるため研修計画を立てる。 ・指定管理料が当団体の財政的基盤となるが、地域の金融機関等と連携できる体制作りを行う。さらに以下のような自主財源確保案等を企画・運営し自主財源の確保とする。①他団体との連携による稼働率アップのための事業。②施設内への広告掲示板の設置・募集。③サポーター制の導入。等 							
収支計画書(千円)	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考	
	収入合計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982		
	内訳	利用料金収入	2,265	2,310	2,310	2,485	2,485	
		指定管理料	21,654	21,761	21,867	21,867	21,867	
		サポーター・広告収入	1,400	3,000	5,500	8,500	11,500	
		物販・イベント収入	100	110	120	130	130	
支出合計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982			

11 審議会等の審議状況
(平成25年6月4日～平成25年9月12日)

1 審議会等の名称	三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成25年6月26日
3 委員	委員長 後藤 洋子 委員長代理 木下 慶子 委員 伊藤紀美子 他2名
4 諮問事項	三重県営総合競技場等における指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表の作成について
5 調査審議結果	一部修正のうえ同意となりました。
6 備考	